

やめよ! 徳山ダム

徳山ダム建設中止を求める会通信
No.63 (2005.4.20)
事務局 TEL/FAX 0584-78-4119
大垣市田町1-20-1 近藤方

村瀬惣一さんご逝去

徳山ダム建設中止を求める会・事務局 近藤ゆり子

3月16日19時30分頃、某新聞社の記者から「村瀬惣一さんが亡くなられたようですが、何かご存じですか? ご自宅に電話しても誰も出られないので…」という電話を受けた。何も耳にしていなかったのが非常に驚き、あちこちに問い合わせをした。

以下は、近藤が16日23時29分にEメール発信したものである。

長良川河口堰に最も早い段階で警鐘を鳴らし、日本の公共事業のあり方を変える闘いの先頭を走り続けた、岐阜市の村瀬惣一さんが、15日に亡くなられました。

1996年末か翌年初めに手術をされた後、「癌の転移があり、治療している」旨明らかにされていきました。非常に体力を消耗する治療を続けながら、私たちと共に闘い続けて来られました。2月の徳山ダム裁判控訴審口頭弁論に初めて「無断で」欠席された…ある意味、私たちも「覚悟」していたことです。

村瀬さんは、陸軍少尉で敗戦を迎えました。

「悲惨な結果となることを重々分かっているながら暴走した軍部。同じ構造が官僚組織に生き残っている。官僚は『無駄』と知ってから、その事業を継続するために最大限の力を注ぐ」…この辺りは多くの人の認識ですが、「公共事業に独立採算制を導入すべき」「郵貯・簡保を財源としてを公共事業に投入することの問題性」については、最も早い段階で(先駆的に)指摘されていたと思います。

平和主義と無駄な公共事業の暴走を止めることを、まさにこの国のConstitution(単に「憲法」という意味だけで覆えないので、あえて横文字を使いました)の根元に関わる問題として提起され続けてきました。その深い意味は先進的すぎて、「その時点」は理解されないことが多かったようです。しかし、彼は、組織での地位等に恋々とすることなく(社会党岐阜県連の幹部でしたが、当時の多数派と対立して”除名”されたそうです)、自らのお考えを貫かれ、生ききりました。



村瀬惣一氏(むらせ 惣一)元長良川河口堰建設訴訟原告団事務局長

河口堰訴訟に尽力

「小泉立憲主義決壊政権の暴走状態」の今、この時期に…無念です。ご遺族から私たちにご連絡がなかったことに「村瀬惣一さんらしさ」を感じています。「その時間、もっとやるべきことがあるだろう!!」と村瀬さんに背中をどやされている気がします。それでも、在間正史弁護士、田中万寿さんとともに私も告別式に行きます。

訴訟でもにも戦った在間正史弁護士(名古屋市の話)自分の考えを貫いて生きた人。小まめな事務処理能力が抜群、村瀬さんがいなければ、この運動はなかった。村瀬さんの姿に、ずっと励まされながらやってきた。本当に大事な人だった。

05/17 休日

長良川河口堰の闘いで村瀬さんの書かれた文を中心に「長良川河口堰裁判～たすきをつないで30年～」(仮称)文集を田中万寿さんがまとめて下さっています。小部数ですが、お申し出頂ければ実費でおわけいたします。

無理な突貫工事が犠牲者を生む

～4月5日、徳山ダム工事現場で労災死亡事故～

徳山ダム建設工事に突出した巨額予算をつけ（次項参照）、昼夜兼行の突貫工事を進めていることが、この事故の背景にあることは間違いない。

05
04
06
中日

●車両に挟まれ男性死亡
5日午前8時35分ごろ、揖斐川町徳山白谷の建設残土受け入れ地で、同町鶴見の建設会社従業員日古見（ひこみ）進さん（62）がブルドーザーとダンプトラックに挟まれ、脳挫傷で約2時間後に死亡した。

揖斐署の調べでは、現場では揖斐川町内の運転手（51）のダンプが土砂を降ろす作業中、後輪が土にはまって動けなくなっていた。この運転手が近くにあってブルドーザーを縦し、ワイヤでダンプを引き出そうと計画。日古見さんはワイヤのたるみを直していたが、ブルドーザーが突然バックしたため、ダンプとの間に挟まれたらしい。

当会HPに03年11月に匿名の書き込みがあった。（「やめよ！徳山ダム」55号参照）

////////////////////////////////////

私は今徳山ダム洪水吐けJVで仕事をさせてもらっている作業員です。無資格で当たり前のように仕事を強要します！監督所はなぜパトロールとかで資格証の確認をしないのだろう？このままではそのうち死人がでます。野生の猿、鹿、うさぎなどダンプにひかれても知らん顔。最低だ！何が環境保全だ！破壊しまくってる！こんなダム中止だ！

////////////////////////////////////

5日後に私たちは工事現場に出向いて「真っ黒排気」を確認して水機構に是正を申し入れた。「適正にやっております」という返事だったが、04年11月に確認したときは、排気は見た目は明らかにきれいになっていた（実は不適正だったのを裏で「指導」したのだろう）。

「見た目」では分からない安全無視の作業については是正措置はとられず、ついに犠牲者を出した。この責任は下請けの建設会社のみにあるのではない。

徳山ダムに巨額の補正予算～「05年内に堤体完成を目指す」～

（1）60号から徳山ダムの04年度予算のことをお伝えし続けている（前号では「治水予算の最優先は「徳山ダム」なのか？」）

「7月22日に、治水特別会計の項の間の移用＝徳山ダム建設を優先するために揖斐川の最優先の河川改修費を回した」ことで「削った河川改修費」は、現在「保留解除」で遅れながらも一応手当されつつある。そこで入札・契約状況をウォッチしてみると、とにかく落札率（落札価格／予定価格）が高すぎる。「98.9%、94.2%、99.6%、96.1%、95.8%、98.3%」（これで全部）。まるで「官製談合でございます」と看板を掲げているようなものである。

なお、岐阜県への「砂防費補助」4億6500万円は削られたまま復活していない。

（2）この間のやりとりなどで分かったのだが、岐阜県の補助河川改修事業の年間予算規模は、2001年度が約110億円、03年度は約60億円、04年度の当初予算は約40億円である。こうみると、「徳山ダム事業実施計画変更」で、徳山ダムの治水分の増額（増額分だけ！）が「国＝627億円、岐阜県＝187億円、三重県＝39億円、愛知県＝42億円」というのがいかに巨額であり、岐阜県にとって負担の大きいものであるかがよく分かる。

（3）2月1日に成立した「災害予防対策をテーマにした補正予算」で「徳山ダム：126

億3300万円」つけた。それに伴い、岐阜県は3月議会に補正予算案として「25億2300万円」を出している。04年は揖斐川だけでなく長良川（岐阜市内）でも大きな被害を出し、飛騨地方では「戦後最大級」の台風被害を被った。これを考えると「徳山ダム偏重が甚だしい、異常」と言える。この補正予算で、堤体完成は半年ほど早まるそうである。

(4) この補正予算では、国交省河川局分として1880億円規模。ここでも「徳山ダム：126億3300万円」の比重は大きい。全国の危ない川の改修が放置され、揖斐川流域住民にとって有り難くもない徳山ダムに、限りある治水予算の多くが投入されている。

環境と人権を脇におくとしても（脇における問題ではないが）、ダムは途方もない「金食い虫」で、結果的に全国の「水害被害の防止・軽減」の逆を行くのである。

(6) 05年度の徳山ダム予算（国）は約260億円、これに伴う岐阜県の負担分（ほぼ全額「治水」負担分）は45億7000万円である。岐阜県の他の治水予算を全部合わせたよりもずっと大きい。

徳山ダム裁判行政訴訟/住民訴訟 = 5月12日(木) 13時30分～
(名古屋高裁1F法廷：裁判所ロビーからでなく、建物西側から入ることになっています)

徳山ダム補償金を巡る水機構の不祥事、また

1月10日に朝日新聞が、「補償費の二重払い」を報じ(*1)、そのお金の出所が本体工事を請け負うJV(*2)であることを報じた。徳山ダム建設所長と担当副所長は直ちに更迭され、水機構理事長以下9名の処分があった(処分は1月28日)。

しかし、実はこんなことは日常茶飯事で、他にいくらでもある。「クツ尾の杉：1150万円の肩代わり」を中日新聞が2月2日に報道した(続報は朝日新聞に3回載った)。

3月30日、水機構の青山理事長が「1150万円の肩代わり」も認め、また処分を出した。が、「他にもある」話がフツフツと聞こえる。問題はくすぶり続けるだろう。

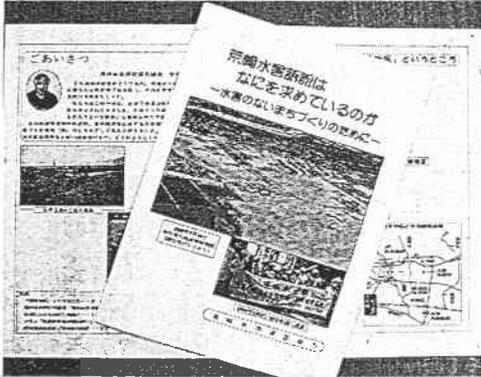
こうした不明朗な金銭授受の元を辿れば、結局は「人が現に暮らしている歴史ある山村を、『下流域の発展(=カネ・モノの増大)のために』水底に沈めてしまう」という人権無視の非道=「ダムという理不尽」の根本に行き当たる。

*1：朝日新聞の報道では多くの人が「徳山村の地権者の人たちが横車を押して不正なお金を取った」という読み方をした。この報道には、徳山村の方からは怒りの声が寄せられた。この「1500万円」は、先に藤橋村・島中村長が勝手に契約をした(山林の権利関係は複雑。裁判所でも慣習法が大きく認められる)際の425万円と合わせて、地権者に分配された(受取拒否の方もいる)。誰かの懐に行方不明になったものではない。が、不明朗・不透明には違いない。水資源機構が、先の契約が「権利者を無視した誤ったものである」ことを認めて、契約をやり直すべきであった。しかし「誤ったとか絶対に認めない」体質ゆえ、問題を隠そうと、最大の受注業者であるJVに「紙袋入り」のお金を回させた。「隠す」目的ゆえ領収書もない・・・。

全ては「下流域の発展ためには山村など潰せ」という「ダムという理不尽」ゆえである。これは「国益のためには死者が出てもやむを得ない」という理屈と通底している。「イラクに行けば1日3万円の手当、死ねば9千万円貰える」から自衛隊員は喜んでイラクに行くのか？

*2：第1回目は入札はあった：だが2回目以降は「随意契約」である。機械の持ち込みにかかる費用などを考えれば、同じ業者が完成まで請負うのが最も経済的であろうことは理解できないでもないが、「随意契約」ゆえの不透明さ一何とでも補填できる一が「電話1本で1500万円が紙袋で届く」ゆえんである。

荒崎水害訴訟 求めるものは



原告団が刊行した小冊子「荒崎水害訴訟はなにを求めているのか」

訴訟の支援者に理解を求め、原告団のメンバーを印刷して関係者に配布にも訴訟の内容を分かっした。

歴史や経緯まとめる

大垣市荒崎地区の住民百七十九人が、県を相手に八千万円余の慰謝料支払いを求めている「荒崎水害訴訟」の原告団は、PRの小冊子「荒崎水害訴訟はなにを求めているのか」を刊行した。

(渡辺 道彦)

原告団PRの小冊子1500部 大垣

B5判、二十二ページ、荒崎地区に水害をもたらしてきた大谷川の洗堰(あらいせき)をめぐる歴史と訴訟の経緯、訴状の概要、原告四人の手記などを掲載した。

このうち、この十四年間で三回の床上浸水に遭った原告の女性は「安心して暮らせるように、安全で平等であってほしいというのが一番の願いです」と訴えている。

同訴訟は、二〇〇二年七月の台風6号で洗堰から越流し、荒崎地区を中心に四百八十二世帯が浸水被害を受けたのがきっかけ。原告団は一県は適切な浸水対策を取ってこなかったとして〇四年八月に岐阜地裁に提訴し、これまで三回の口頭弁論が開かれている。

荒崎地区は、長年「徳山ダムさえ出来れば洪水はなくなる」と言われ、徳山ダム推進署名を集めてきた地区です。原告団は必ずしも荒崎地区の全世帯から支持されているわけではありません(連合自治会は訴訟に反対している)原告団を支えるために、是非(まとめて)購入して下さい。
<当会事務局にお申し越し下さい。>

< 05103 30 中田

長良川河口堰運用10年・・・アユ激減／調査打ち切り

☆ 長良川のアユ 8割減(岐阜県調査：ピークの1992年と比較)

☆ 3月10日、国交省・水機構の「第三者機関・中部地方ダム等管理フォローアップ委員会・堰部会」はアユ遡上調査の打ち切りを決める(「堰の影響ない」)

4月29日(祝) バスツアー「導水路問題現地見学会」

徳山ダムを「有効なものにする」ために国交省は「木曽川水系連絡導水路」事業の調査費を予算化しています。木曽川水系の水問題の解決を誤らせる導水路事業について学ぶため、既に運用されている愛知用水と名古屋市上水道の導水路施設を見学する企画です。

名鉄犬山線「犬山」駅東口9時集合／17時「大曾根」駅で解散 参加費：3000円

お申込は「徳山ダムをやめさせる会」名古屋水道労組気付 Tel.052-971-3105

恒例：徳山村キャンプ 8月20日(土)～21日(日)

もし06年春から湛水が開始されれば、もとの集落跡での最後のキャンプとなってしまう。詳しくは次号にて

「やめよ！徳山ダム」 徳山ダム建設中止を求める会 代表：上田武夫
編集責任：近藤ゆり子 事務局 〒503-0875 大垣市田町1-20-1
TEL/FAX 0584-78-4119 Email: tokuyama-dam@cside.com
URL: http://tokuyama-dam.cside.com/
郵便振替：00800-7-31632 年会費 2000円

国交省・旧水資源公団

肩代わり 別に1150万円

徳山ダム受注業者

用地補償に絡み

機構、上積み発覚回避か

岐阜県揖斐川町(旧徳山村・藤橋村)の徳山ダムの用地取得に絡み、水資源機構(さいたま市)が地権者に協力金として支払った千五百万円を、工事を受注した共同企業体(JV)に肩代わりさせていた問題で、これは別の補償交渉でも関係業者に千五百万円を肩代わりさせていたことが一日分かった。同機構は「事業全体を調査中なのでコメントできない」としているが、国土交通省河川局は前回の問題が明らかになった直後「他に同様のことがあるとは認識していない」として調査に消極的姿勢を示していただけに、相次ぐ上積み肩代わり発覚で、住民からは事業への不信感が募っている。＝関連記事面

徳山ダム 旧村民ほんろう

事業優先 次々上積み

岐阜県揖斐川町(旧徳山村・藤橋村)で建設が進む徳山ダム。用地取得に絡み、水資源機構が、地権者に払った協力金千五百万円を、工事を受注した共同企業体(JV)に肩代わりさせていた問題で職員処分を発表してわずか四日後、別の業者による千五百万円の肩代わりが再び明らかになった。ダム湖の底に沈む旧徳山村徳山地区住民だった六十三歳の男性は、移転先で「村を出たのが間違っていた」と話した。

徳山ダム 肩代わり補償「不適切」

水資源機構 理事長が陳謝 関係者らを処分

地元事情つかまず補償

2005年(平成17年)3月4日(金曜日)

徳山ダム

建設費25億円余を追加

県の一般会計 補正予算案 来秋、試験湛水へ

県の本年度一般会計補正予算案に、徳山ダム建設事業負担金十五億二千三百万円が追加された。二月一日に成立した国の補正予算の災害予防対策費で、徳山ダム建設事業の百十六億二千三百万円が認められたことによる治水負担金。事業主体の水資源機構は、岩や土を積み上げるロックアップル式ダム本体の完成が年内に早まり、約十五億円のコスト削減が図れるとしている。(小沢 伸介)

随意契約665件、200億円

徳山ダム 調査など OB役員法人に

国土交通省と旧水資源開発公団(現・水資源機構)が一九九八年度から五年間に、同省OBらが役員に就いている同省管の財団法人「ダム水源地環境整備センター」(東京)に対し、ダムなどの建設にかかわる環境調査など六百六十五件、計約二百億円余を随意契約で発注していたことが分かった。国交省は「連年の契約を認め、専門知識があるのは同センターだけ。随意発注」としているが、自然保護団体は「同じ調査ができる」「コンサルタントはたまたま」と批判している。

05.01.27 中日

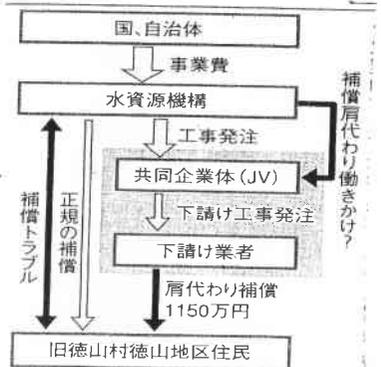
「お手盛り」「意見封じ」

市民団体から批判の声

「高級官邸の天下り先に多額の税金投入」都内のいい調査結果をまとめたという「金額が大 き過ぎる」。ダム建設に絡み国交省と旧水資源開発公団(現水資源機構)が、同省外郭団体のダム水源地環境整備センターに、環境調査などを随意契約で計二百億円余を発注していた問題で、ダム反対派などは「お手盛り発注」と批判して

「高級官邸の天下り先に多額の税金投入」都内のいい調査結果をまとめたという「金額が大 き過ぎる」。ダム建設に絡み国交省と旧水資源開発公団(現水資源機構)が、同省外郭団体のダム水源地環境整備センターに、環境調査などを随意契約で計二百億円余を発注していた問題で、ダム反対派などは「お手盛り発注」と批判して

査手法を批判。調査には、千円単位の費用がかかっているが、通常のコンサルタントが行えば、同センターの半額で済むはず。徳山ダムの調査は、実際には別のコンサルタント会社が下請けしており、「孫請け」に投じている。影響を与えるかは総合的、客観的に調べる必要があり、一つの団体に随意契約で発注するのはおかしい」と話した。



徳山団地でも沈下

本県市内の集団移転地 水資源機構は二十日、徳山ダムの集団移転地の一つで本県市文殊にある「徳山団地」で、地区内の土地の累積沈下量が最大で十八・八センチに達していることを明らかにした。

地盤高の動態観測は八九年から地区内の七十四地点で開始。各地点の累積沈下量は、おおむねゼロから五センチまでの範囲で横ばい傾向だが、同団地では東端中央付近ののり面で毎年沈下が進み、これまで最大で十八・八センチに達した。

徳山ダム建設所の自衛隊治所長は全員、「徳山団地では建物の不具合など二十三日の申し出があるが、宅地の地盤沈下による不具合の可能性もある。今後、宅地地盤と建物の調査を行う」と述べた。

地盤沈下はこれまで文殊団地(本県市)で深刻化。第三者機関「集団移転地文殊地区の宅地地盤に関する検討会」が、徳山団地の調査の必要性も指摘していた。

05.03.31 岐阜